

剣道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟
(公社) 福岡県剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和 6 年 11 月 30 日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 27 年 11 月 30 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。
- (3) (公社) 福岡県剣道連盟開催の「称号認定講習会」を受講した者

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）、受講証のコピーを添え、所属の地域剣道連盟に提出する。

※（公社）福岡県剣道連盟へ直接申込をしないこと

- (2) 年齢基準は審査当日（11 月 26 日）とする。

3. 小論文の内容

小論文の内容

- ① 課題 平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
* 参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400 字以上 800 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長 3（長さが 23.5cm・幅が 12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に福岡県と氏名を表記し封印したもの。

4. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

5. 申込締切 地域剣道連盟が定めた期日

6. 申込先 所属の地域剣道連盟

7. 審査会期日 令和 7 年 11 月 20 日（木）

8. 審査料

全剣連審査料 1 名につき、18,000 円（消費税含む）＋所属の地域剣道連盟手数料

振込先は所属の地域剣道連盟の指示に従うこと

※（公社）福岡県剣道連盟の口座に直接振込をしないこと。

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和 8 年 1 月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

※「錬士」特例受審の場合は、本人用と錬士候補推薦書 2 枚提出のこと

※剣道称号審査における「錬士小論文提出」の免除について

「全剣連社会体育指導者資格（中級）」認定者は、剣道称号「錬士」の小論文提出を免除する。